

本校では、学校の教育活動全体を通して、各学部の人権学習における目標に沿った学習に取り組んでいます。この人権だより“きらり”では、各学部での取り組みや人権教育に関する様々な情報をお伝えしますので、どうぞご覧ください。このおたよりを通して、“人権”について考えるきっかけになれば幸いです。裏面には、高等部の取り組みについて掲載しております。

## 球磨支援学校 校長 山本 誠二



### 【児童生徒のみなさんへ】

みなさん、(じんけん)という言葉を知っていますか。「人権」とは、「すべての人が、生まれながらにもっている権利で、人が人として、その社会規範の中で自由に考え、自由に行動できる権利」です。私たちはだれでもみんな、一人の人間として、命が守られ、社会のルールの中で、楽しく明るい生活を送る権利を持っています。あなたも私も、だれもがみんな、生まれたときからずっと持っている、大切な権利です。さらに、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。

しかし、現在も人権をめぐるさまざまな問題が生じています。たとえば、私たちは今、「いじめ」という大きな問題をかかえています。もし「いじめ」を受けていたら、どんな気持ちになりますか。とても悲しく、とても辛く、毎日が苦しい生活になってしまいますよね。心や身体が傷つけられ、とても悲しい気持ちにさせる、「いじめ」は、人権を傷つけるとも大きな問題です。一人ひとりが、思いやりと優しい心を大切にして、「いじめ」のない、楽しい毎日をすごしましょう。



### 【保護者・地域の皆様へ】

学校教育における人権教育の目標は、同和問題(部落差別)をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、感染症患者等、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、ホームレス、性的少数者などの人権課題について、社会の中のあらゆる差別をなくすために人権尊重の精神を培い、実践的態度を育成することです。

球磨支援学校では児童・生徒の発達段階に応じて、人権問題に関する正しい認識と理解を深め、人権の価値や重要性を受け止めることのできる人権感覚を育み、人権問題を解決する実践力を身に付けさせるために、人権教育に取り組んでいきます。

御家庭におきましても御理解御協力のほどよろしくお願いいたします。(参照)文部科学省ホームページ

### ★情報提供★

毎号、少しずつですが、情報提供を行っていきます。今年度は、「子どもの権利条約について」紹介していきます。

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。18歳未満の児童(子ども)を、権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。前文と本文 54 条からなり、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効しました。日本は1994年に批准しました。

### 子どもたちには、どんな権利があるの？



## 「高等部の人権学習」紹介

### 『友達のよいところを伝えよう』（高等部1年）

1年生では「友達のよいところを伝えよう」という内容で学習を行いました。よいところを見つけるためリフレーミングについて学習し、物事は捉え方次第でよくも悪くもなることを学びました。自分の短所をリフレーミングし、長所に変えることもできました。リフレーミングを通して、自分では短所と思っていたところも、視点を変えると「よいところ」として捉えることができってきました。

授業の後半では、グループに分かれて友達のよいところをメッセージカードに書き、お互いに渡し合いました。よいところを書くことに恥ずかしさを感じていましたが、「誰とでも仲良くできる」や「発表の時に1番に手を挙げている」など、普段の生活の中での友達の様子を考えながら、よいところを書くことができました。

### 『大切にしたい一人ひとりの考え方』（高等部2年）

2年生では、自分のみの偏った考え方で物事を捉えるのではなく、相手によって考え方や感じ方には違いがあり、そのことをお互いに認め合う大切さについて学習を行いました。

9つのカードを用いて自分が大切だと思う順にランク付けをし、ダイヤモンドシートを作成しました。その後、班の友達と見せ合い、各班で1つのダイヤモンドシートを作成しました。作成する際には、自分の意見を言い過ぎないようにしながら、友達の話を聞くことができました。また、自分の意見とは異なる意見があっても、否定せず、受け入れる事が大切だと感じる事ができました。



### 『あなたは素晴らしい』（高等部3年）

3年生では、「あなたは素晴らしい」というタイトルで、友達の「素晴らしいところ」を見つける学習に取り組みました。

ひまわりの花には、「あなたは素晴らしい」という花言葉があるので、ひまわりのイラストに友達の「素晴らしい」ところを書き出し、イラストのひまわりを声に出して読み上げながら友達に渡しました。友達からひまわりを受け取った生徒は、恥ずかしがりながらもとても笑顔で、「ありがとう。」と返していました。たくさんひまわりの花が咲きました。



くまもとけんじんけん  
熊本県人権センターについて

☆困ったときは相談しましょう!!

つらいことや悲しいこと、いやなことがあったとき、自分の人権が守られていないと感じたときはすぐに相談をしてください。家の人、学校の先生、友達等の周りの人が話を聞いてくれます。誰にも知られたくないときは、「熊本県人権相談センター」に電話をしてもいいです。親身に相談にのってくれ、解決する方法と一緒に考えてくれます。



くまもとけんじんけんけいはつ  
熊本県人権啓発キャラクター

「ココロ」

じんけん そうだんまどぐち  
人権センター相談窓口について

＜相談受付時間＞

月曜から金曜の午前9時から正午まで、  
及び午後1時から午後4時まで

(祝日、年末年始を除く)

＜相談専用電話＞ 096-384-5822